

お知らせ

クリーン作戦にご協力ください

きれいで住みよいゴミの無いまちづくりのために、市内全域で清掃活動を行います。

各地域での清掃活動に参加をお願いします。

○日時 10月15日(日) 8:00~10:00

[雨天の場合10月22日(日)]

地区によって、開始時間が異なる場合があります。

※当日、朝6:05に防災無線で態度決定の放送をします。

○実施内容

環境保全推進委員長(副区長)を中心に、道路や路肩等に捨てられているごみ等を収集し、燃えるごみ、燃えないごみ(ビン類・カン類等)に分け、各地域の定めた場所に置いてください。

問 本庁 生活環境課 ☎52-1111 内線123

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

平成29年7月5日からの大雨災害義援金の受付期間を延長します

九州北部地方の豪雨により被災された方々を支援することを目的とした「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」について、被災地において支援が必要な状況が続いていることから、義援金の受付期間を下記のとおり延長します。

○義援金名称

平成29年7月5日からの大雨災害義援金

○受付期間

【延長前】平成29年 8月31日(木)

【延長後】平成29年12月28日(木)

○義援金受付口座

金融機関 東日本銀行

支店名 大宮支店(212)

口座番号 普通預金(395533)

名義 日本赤十字社常陸大宮市地区災害義援金

代表 三次 真一郎

※税の軽減を受ける方は、下記にお問い合わせください。

○現金による預かり

日本赤十字社常陸大宮市地区窓口(社会福祉課内)及び各支所窓口

問 本庁 社会福祉課社会福祉G ☎52-1111 内線134

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

難病患者福祉見舞金について

指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方に難病患者福祉見舞金を支給します。

○対象者 指定難病特定医療費受給者証を所持し、10月1日現在において市内に住所を有する方(生活保護法による扶助者は除く)

○支給額 年額20,000円

○申請期間 10月2日(月)~12月20日(水)

○申請場所 健康推進課(総合保健福祉センター(かがやき)内)または各支所

○持参するもの

①指定難病特定医療費受給者証
(平成29年10月1日時点で有効なもの)

②印鑑

③振込先口座番号がわかるもの(通帳等)

※昨年度以前に申請した方で、振込先口座等に変更がない場合は、受給者証のみ持参してください。

申請・問 かがやき 健康推進課健康推進G

☎54-7121

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

10月は土地月間です ~土地取引の後には届出を~

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定規模以上の土地取引を行った場合は、国土利用計画法に基づき、土地の利用目的に関して審査を受ける必要があります。権利取得者(譲受人)は、契約締結日から起算して2週間以内に、市の窓口へ届出をしなければなりません。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

○届出の必要な面積

市街化区域 2,000㎡以上

市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上

都市計画区域外の区域 10,000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡または設定等

問 本庁 企画政策課企画政策G

☎52-1111 内線311

[HP] <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>